



Twitter 開設中！

@jtsue_yamanashi

2023.2.2 No.24

JTSU-E 八地申 11 号 (2023 年 1 月 19 日申し入れ)

「現業機関における柔軟な働き方の実現に向けた 甲府統括センター設置」に関する申し入れ その 2

③

2月1日 団体交渉開催！

3. 乗務員が駅、駅が乗務員、運転士が車掌、車掌が運転士の業務を担う際の教育・訓練をどのように行うのか具体的に明らかにすること。

(会社からの回答) 必要な教育・訓練は実施していく。

(組合)

- ・教育・訓練を具体的に示すこと。
- ・出札、改札を担っている駅社員が3月18日から作業ダイヤ上で車内改札を担当するかどうかはまだ決まっていないのか？
- ・現場で働く社員が不安だ。施策の内容がなかなか示されていない現実がある。いつからその業務を行うのかどうかという声が出ている。調整中であれば会社が責任をもって示すべきだ。
- ・駅社員が車内改札をする場合、準備金や車掌用 POS は運輸区から借りるということで良いのか？
- ・駅社員は車内改札のみ担当するということだが、「車内改札の教育・訓練」をするということで運転関係の業務には携わらないということが良いのか？
- ・車掌指導と運転士指導の整合性ということが言われているが、具体的にどのような業務を融合していくのか？

(会社)

- ・車内改札、車内貫通は「体験」とい形で教育していきたい。駅の出札、改札についてはその人の習熟度によって変わっていくので、必要な回数に応じて教育・訓練を行っていきたい。
- ・まだ決まっていない。作業ダイヤの中に車内改札が入っていれば示したいが、毎日車内改札をするのかどうかという必要も判断しなければならない。
- ・不安があって乗務するといことは一番あってはならないことなので、必要な訓練を行った上で乗務してもらう考えだ。3月18日以降新たに決まったものがあれば融合していきたい。
- ・その通り。運輸区で必要なものを借りて、車内改札に就くということ考えている。なお、タブレット端末などを入れる鞆については検討する。
- ・運転関係は新白河の総合研修センターなどの設備がある場所で受けなければならないため現時点では考えていない。
- ・メインは添乗指導だと考える。指導の仕事の一つに添乗指導があるからだ。例えば、運転士指導が車掌の添乗指導を行うことなど。運転士、車掌の双方の立場の違いが見えてくるため、業務の融合ができてくると考える。

4. 出勤場所以外で業務を行う際に異常時における業務指示は誰が行うのか明らかにすること。

(会社からの回答) 指揮命令系統については、就業規則に則り取り扱うこととなる。

(組合)

- ・その他時間で乗務員が駅業務を担う時に最終的にどの副長が指示を出すのか？

(会社)

- ・駅の副長が指示を出すのが適切。駅にいる時にわざわざ乗務員職場の副長から指示を出すことにはならないと考えている。副長同士で連絡を取り合って、調整して、最終的にはその場にいる副長から指示を出す形になる。

④につづく・・・



前回の交渉から続いて「検討中」という回答が相次ぐ！

現場で働く皆さん、本当にこのままで良いでしょうか？

